

令和7年8月19日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

産業建設委員会
委員長 浅井 宏昭

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 今夏の渇水対策について
 (2) スキー場組織編制協議会の進捗状況について
 (3) 行政視察について
 (4) その他

- 2 調査の経過 8月19日に委員会を開催し、上記事件について協議した。
 今夏の渇水対策について及びスキー場組織編制協議会の進捗
 状況について、執行部から報告を受け、質疑を行った。
 行政視察について、時期、候補地等について委員長から報告を
 受けた。
 その他で、各種計画について、事務処理誤り及び補正予算につ
 いて、執行部から報告を受け、質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 調査事件

- (1) 今夏の渇水対策について
- (2) スキー場組織編制協議会の進捗状況について
- (3) 行政視察について
- (4) その他
 - ① 各種計画について
 - ② その他
 - ・事務処理誤りについて
 - ・補正予算について

2 日 時 令和7年8月19日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 関 武雄、浅井宏昭、遠藤徳一、関矢孝夫、本田 篤、志田 貢

5 欠席委員 なし

6 説明員 星産業経済部長、鈴木産業経済部副部長、星野農政課長、曾根都市整備課長

7 書 記 坂大議会事務局長、桙澤議会事務局次長

8 経 過

開 会 (13:30)

浅井委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。
これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、配付のとおりであります。

(1) 今夏の渇水対策について

浅井委員長 日程第1、今夏の渇水対策についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

星産業経済部長 資料の0100をお開きください。この夏の渇水対策につきまして、これまでの支援状況や農作物の被害状況などにつきまして、農政課長が説明いたしますのでよろしく願いいたします。

星野農政課長 資料100番を御覧いただきたいと思います。渇水対策事業の実施状況についてということで報告させていただきます。(資料「渇水対策事業の実施状況について」により

説明)

浅井委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

関委員　2点ほど確認をお願いしたいと思います。今回いろいろな手段を講じてもらったのですが、私でも前回の会議のときには、農作物、農業に対しては防災・減災の部分も考えたほうがいいという話をさせていただきました。その部分に対する考え方をお願いしたいと思います。

星産業経済部長　今委員の御質問の内容としましては、今後こういったことが頻繁に起こるからその対策を、ということだと思います。その部分につきましては、今、土地改良区の事業ではありますけれども、6つの地区で井戸を掘る検討をしているとか、予定をしている地区がございます。あと、ため池等いろいろ強化という部分も、もしそういう必要があるとすれば土地改良区に相談してもいいですし、市の農政課なり、農林整備課のほうに相談をしていただければどういった方法ができるかを検討していきたいと思います。今のところは井戸の掘削という部分についての相談しかきていないということですので、ほかの施設の検討をしてほしいということであれば、いろいろ相談を頂ければ考えていきたいと考えております。

関委員　少し前までは、畑作物に対しては排水対策というのが主流でございました。近年はかん水対策ということであります。特に、今基盤整備が行われている地域、1割程度がまた畑地にしなければならない、高品質作物を作らなければならない。それに対する地下水の利用とか、そういうことも含めて考えていかなければならない。ぜひともそれも事業に取り組んでいただければありがたいと思います。

それで、国への要望、大臣が来られてということだと思いますけれども、その要望内容については、差し支えなければ開示できるところがありますか。

星野農政課長　8月に小泉大臣が来県されましたが、実はその件ではございませんで、その後だったんですけれども、梅谷守事務所から高温渇水に関する御要望についてということで依頼文を頂きまして、今後の政策の参考とさせていただきたいということで、魚沼市だけではなくたと思いますけれども、各自治体でお持ちの政策等について要望をお願いしたいという依頼がございました。それに対しまして、魚沼市では、この時点ではまだ雨が降る前ということもございましたので、具体的に2つ国への要望ということで出させていただいております。まず1つ目には、保険制度などの柔軟な運用による農業者支援ということで、2年前、令和5年のときには等級下落ということで非常に農家収入の減少があったのですが、2年前のような等級下落ですと、例えば水稻共済の、多くの農業者の方が加入いたします半相殺方式ですとか、あと担い手の方々が入っておられますナラシ対策、こういった対策ですと等級下落では対象にならないということでもございました。そんなことから、実態に即した弾力的な保険制度の運用等、特例的な支援をお願いしたいということをも1点目に上げさせていただきました。

2つ目については、先ほど部長の答弁の中でもございましたが、渇水対策事業、井戸掘りの関係、具体的には国の事業で団体営渇水対策施設緊急整備事業などがございますが、そういった事業への予算の十分な確保ですとか、また園芸品目の関係でスプリンクラー寒冷紗等の導入に対するそういった支援制度、それに対する予算等の十分な確保をお願いしたいという、この2点について要望として上げさせたとところでございます。

関委員 国への要望というのは、やはり早い者勝ちというのもございます。その中で迅速な対応をしていただきたいなと思っております。特にこの畑作関係の植物が枯れると、相当の被害がございます。中には、冬季山菜の部分に対しましては、来年生産量が減るということになりますので、こういう高温・渇水が続く可能性は非常に高くなってきていますので、ぜひとも十分な次年度に向けての対策を検討願えればありがたいと思います。特に今、南魚沼市のほうでは井戸の関係、それから貯水槽に対する排雪の関係を検討されているところだそうでございます。何が有効か確認できないんですけども、ぜひとも検討していただきたいなと思います。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。

関矢委員 消雪パイプ利用による用水確保の中で、市道の消雪パイプを11路線開いているわけですが、江口だけは発電機による対応となっています。ほかは、第二融雪でなくても、年間基本料金を払った中の路線になっているのですか。

星野農政課長 江口以外につきましては、2年前の同じような渇水のときに、あの当時は東北電力は契約変更しないと駄目ですよということでございまして、契約変更をしたままになっておりますので、即今回はその契約内ですの出したということでございます。

関矢委員 東北電力のほうで第二融雪からこの普通の年間を通じての契約変更をしないというようなことかと思うのですけれども、そうしますとこの基本料金、年間を通して基本料金を払うと第二融雪の11月から3月までの差はどのぐらいあるのですか。

星野農政課長 今回、江口を含めて11路線なので、2年前に契約変更した10路線なのですが、2年前に実は契約変更したのが25路線ございます。それを、当然4月から夏を含めた秋まで基本料金を払い続けるわけなのですが、市の負担が約140万円の負担となっております。

関矢委員 先般のときに部長から、この基本料金は大変高額になるのでこれの負担について今後検討をするというような、させていただきたいというような話がありました。そうした場合に、140万円なら1路線10万円、十何万円ぐらいになるかと思います。その辺をこの地域の農家組合とか、そういうところに負担をお願いするというような考えでこれから検討されるのですか。

星産業経済部長 消雪パイプの基本料金の負担につきましては、利用者に負担を求めたいと思っておりますけれども、それを100%で求めるのか、半分にするのかというのは、今検討している最中でございます。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ質疑を終結します。本件については引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

(2) スキー場組織編制協議会の進捗状況について

浅井委員長 次に、日程第2、スキー場組織編制協議会の進捗状況についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

鈴木産業経済部副部長 私のほうから、スキー場の進捗状況について御報告をさせていただきます。まずもって、今回の報告に至るまで、委員の皆さんの構成も変わっておりますので、かいつまんだ中で報告に至るまでの経緯について説明をまずさせてもらってから資料

のほうに入っていきたいと思いますので、少々お時間をいただければと思います。

平成16年11月の合併、そのときにおいては市営スキー場は5つございました。それ以外に民間のスキー場が1個、トータル6つのスキー場が魚沼市内には存在していたところでございます。その合併の中で、当然のごとく選択と集中、民間でできることは民間でというような行革の動きも当然のごとく加速をしていた時代であります。そういった中で、市営としての5つのスキー場の、行政としての関わり方という部分は、一つの課題として当時から多くの議論を重ねてきていたところでございます。平成21年度にスキー場再編計画なるものを行政のほうで策定し、選択と集中という1つの方向性を示したところでありますけれども、当時のスキー運営に関わる方たち、もしくはその関係者の皆様、そういった方たちの総合的な理解を得られる先に、平成21年から紆余曲折ありながら現在に至っているところであります。その中で、市営の5つあったスキー場につきましては、2つは経営が難しいということで廃止をし、現在市営スキー場としては3つという状況になっています。3つに数が減ったとは言っても、スキー場の在り方、行政の関わり方についての議論というのが引き続き行われてきたところでございます。

そういった状況を踏まえまして、令和3年4月8日になりますけれども、議員の皆様から提言書が執行部側に提出されたところでございます。抜粋で読ませていただきますと、民営化がなされる現在としては、行政の関わり方は、教育、市民の憩いの場、雪国としての文化、スキー場へと市民が足を運ぶ政策の検討、波及効果に資する財政支援、これが最も重要である。また、将来は、完全民営化に向け、グリーンシーズンの活用も含め、関係事業者の経営の一本化を目指して、スキー場運営の仕組みをつくることが重要である。それを踏まえた3つの提言としまして、冬場の健康増進であったり、教育、そういったソフト支援策をつくっていく必要がありますと。もう1つは、財源確保も含めて、当時は仮称として雪国スポーツ振興条例なる財源確保のためのきちんとした条例等を制定し、安定かつ持続的な運営ができる仕組みをつくっていくなさい。3つ目としまして、年間を通した官民協働のスキー場運営の仕組みをつくっていくことを、議員の皆様から御提言を頂いたところであります。

そういった中で、行政内部でも持続可能なスキー場運営については協議を重ねてきたところでありますが、令和3年の3月の議会において、令和4年度の当初予算の提案をさせていただいた内容の中に、薬師スキー場のペアリフト化という予算が入っておりました。それを提案した中で、少し行政としてのビジョンが、説明が不足していますという御指摘を頂き、その予算については修正の上、ゼロになったというような経緯がございます。

そういった中で、議会からの御提言も、当然行政執行部としましても持続可能なスキー場運営を目指すというようなことの中で、まず市が考えるビジョン、将来像、運営形態の方法というものについて、6月23日以降の各委員会において、市長から存続方針の方法であったり、市としても将来ビジョンの説明等が行われてきたところでございます。その際に、新たな方針を市としては示し、かつ、スキー事業者の皆さんから持続可能なスキー場の一本化に向けての計画をきちんと示していきますというようなことで説明をさせてもらったところであります。6月の委員会においては、その準備期間として5年間指定管理期間を設けさせてくださいというのが、当時の執行部側、我々の提案の内容でございました。翌月の委員会において5年という指定管理期間は長すぎますと。3年で一旦区切った中で、

そこで一度新組織の方針というものを示した中で、またもう2年間については検討していきますよということで議論がされてきたところであります。

そういった今の流れの中の方針として、今日準備をしました資料の内容につきまして、スキー場の運営事業者、3スキー場の皆さんからなる運営協議会、スキー場組織編制協議会なる組織を立ち上げた中で、5年以内にスキー場の運営事業者を一本化して、かつ、市が示したビジョンである持続可能なスキー場になり得る組織体をつくっていくという方針を、今回は最終報告書という形で取りまとめ、提出をさせてもらったところであります。

この最終報告書につきましては、本日はまだ最終報告書の案として皆様方に提出し、今日もしくはあさって、また協議会がありますので、それまでの間に頂いた御意見を踏まえて、8月21日にスキー場の組織編制協議会で最終報告書の決定の運びとしたいと思っておりますので、そういった意見を踏まえた報告書を取りまとめ、会期中の9月12日に予定されております委員会において、最終報告書として提出をさせていただきたいと考えております。その先としましては、先ほど御説明をさせていただきました、もう2年間の指定管理期間という形で、また別の定例会において指定管理について提案をさせていただきたいと考えているところであります。

それでは、提出させてもらった資料で説明をさせていただきたいと思います。200のファイルをまずは御覧いただきたいと思います。(資料「【最終報告書(案)】スキー場組織編制協議会の進捗状況について」「【別紙1～4】スキー場組織編制協議会の進捗状況について」により説明)

これが最終報告書の手前の案ということで、御説明を協議会に代わってさせていただきました。資料の提供もぎりぎりになって申し訳なかった部分がございますので、今の説明を含め、21日の夜にこれも含めた最終的なスキー場編制協議会を行いますので、それまでに御意見等をいただければ協議会でその内容をもませていただきまして、それを踏まえた内容を市長へまず説明し、最後は9月12日の委員会において最終報告書として説明をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上であります。

浅井委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

関矢委員　では1点だけ。この最終報告書案の5番目、持続可能な組織運営のための条件というのがあります。この条件というのは、この新組織がこれから運営していくために市に対する条件というふうに解釈するのでしょうか。

鈴木産業経済部副部長　今時点は、そういう協議会から市へということでございますので、1つの協議会として考え方ということになります。

関矢委員　そうしますと、その中で中間にアンダーラインがあります。「市が示すグランドデザインを実現するには、行政の変わらぬ関わりと支援が必要不可欠であります」とあります。「変わらぬ」というのが少し引かかるのですけれども、市議会からの提言書も官民連携で持続可能なスキー場運営ということをうたっていますので、官民が連携していくのは当然のことですけれども、支援だとか関わりはこれからどのように、令和9年度までは変わらない形でいくのでしょうかけれども、令和10年度からは変わっていくわけでしょうか、そのときによってまた。ですので、この「変わらぬ」というのは削除したほうが、私はいいのではないかなと思います。「行政の関わりと支援が必要不可欠です」というのはあってもいいと思うのですけれども、「変わらぬ」というのは今と同じという意味ですから、そこ

は少し検討していただいたほうがいいと思います。

鈴木産業経済部副部長 おっしゃる部分も分かりましたので、またそれは21日の日にお話をさせていただきたいと思います。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) ないようでありますので、なければこれで質疑を終結します。本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

(3) 行政視察について

浅井委員長 日程第3、行政視察についてを議題とします。本件については、委員の皆様から視察の希望先を挙げていただき、7月24日の本委員会で協議し、詳細につきましては正副委員長に御一任いただいたところであります。その後、7月31日の第2回定例会終了後に、3常任委員会の正副委員長において協議させていただきました。当初、3常任委員会合同ということでしたが、各委員会の希望等を集約した結果、今年度は合同ではなく委員会ごとに実施することとなりました。行程につきましては、3常任委員会とも1泊2日で調整させていただくことにしました。時期は、本委員会につきましては11月4日、火曜日から7日、金曜日まで、及び11月10日月曜日から14日金曜日までの中で、皆様から受けました希望地で、別紙「行程表(案)」のとおり、今後事務局において調整させていただきたいと思います。日にちや視察順につきましては、受入先の状況により変更されることがありますので御了承をお願いいたします。私からの説明は以上です。

この件につきまして、質疑があればお願いします。(なし) それでは、なければこれで質疑を終結します。本件につきましては、引き続き調整することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 (14:28)

再 開 (14:28)

浅井委員長 休憩を解き、会議を再開します。

(4) その他

① 各種計画について

浅井委員長 日程第4、その他を議題とします。①各種計画について、執行部に説明を求めます。

星産業経済部長 それでは、資料の0400をお開きください。今年度を終期とする各種計画につきまして、更新のスケジュールを各担当課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

曾根都市整備課長 資料は、引き続き0400を御覧いただきたいと思います。3つの計画がこ

の表には記載してございますが、都市整備課が所管している計画、住生活マスタープランと建築物耐震改修促進計画、これについて説明をさせていただきます。(資料「令和7年度産業経済部各種推進計画更新スケジュール」により説明)

鈴木産業経済部副部長　　続きまして、観光振興計画の後継計画について、説明をさせていただければと思います。(資料「令和7年度 産業経済部各種推進計画更新スケジュール」により説明)

浅井委員長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

遠藤委員　　観光振興計画の関係でありますけれども、更新スケジュールということですので、今ある計画の更新とその内容の検討ということだと思っておりますけれども、以前から出ていた観光の危機管理関係の計画について着手する予定があるかないか、それについていかがでしょうか。

鈴木産業経済部副部長　　それにつきましては、次の後継計画の中で観光危機管理の視点というものをしっかり入れていきたいと考えています。当然、ここでの有事の際にこういった対応がとれるのか、もしくはその後の風評被害的なものをどう防いでいくのかという観点も、次の計画にしっかりと入れていきたいと考えています。

浅井委員長　　ほかに質疑はよろしいでしょうか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

②その他

・事務処理誤りについて

浅井委員長　　次に、②その他について、執行部から協議事項はありませんか。

星産業経済部長　　事務処理誤りにつきまして、口頭で御報告をさせていただきます。本来、固定資産税の軽減措置が適用されるべき納税者に対し、軽減が適用されなかった事案が発生しました。この制度は、平成28年4月の地方税法の改正により設けられたもので、農地所有者が10アール未満の自作地を除いた全ての農地を一括して10年以上農地中間管理機構へ貸し付けた場合に、一定期間固定資産税の課税標準額が二分の一に軽減されるという特例措置であります。この軽減措置は、農地中間管理機構への貸付けに関する情報を農政課から農業委員会へ、農業委員会から税務課に提出することで税の軽減が反映される仕組みとなっておりますが、今回税務課へ提供した情報の一部に漏れがあったことが分かりました。この誤りが判明した経緯につきましては、全国の自治体におきまして同様の事務処理誤りが相次いで発生していることを受けまして、県から7月4日付けで県内の全農業委員会宛てに事務処理の徹底を求める通知が発出され、本市においても改めて調査を実施した結果、漏れがあったことが分かりました。現在、農業委員会が管理する農家台帳や農地中間管理機構との契約書などを参照しながら対象者の特定を進めておりますが、既に土地の貸し借りや売買が進んでいる現時点におきましては、当時の土地の所有や賃貸の状況を再現しながら精査を進める必要があります。調査に時間がかかっている状況であります。事務処理誤りの件数や金額につきましては、現在調査中でありまますので、判明し次第、改めて委員会へ報告をさせていただきます。以上です。

浅井委員長　ただいま事務処理誤りについて報告がありました。今現在、調査中なのですが、これについて質疑がありましたらお願いします。

本田委員　この農地中間管理機構に農地を貸し付けた場合の軽減措置ということですが、これは何年からの事業でありますか。それを確認させてください。

星産業経済部長　平成 28 年からの制度です。

本田委員　影響額はさておきといたしまして、大体対象者で何件ぐらいでしょうか。

星産業経済部長　それも含めて今調査をしている最中ですが、件数と額におきまして、もそれほど多いものではないです。

浅井委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) 執行部もよろしいでしょうか。

・補正予算について

星産業経済部長　9 月議会の補正予算につきまして報告をさせていただきます。細かなものは除きまして、大きなものとして、昨年度の大雪の影響で消耗が激しかった道路舗装ですとか、除雪機械の修繕費、消雪用井戸ポンプの更新など、雪に関係する補正を、約 1 億 4,000 万円を予定しておりますので報告をいたします。この中には除雪費は入っておりません。春先除雪で既に 5 億円程度使っております。除雪費につきましては、12 月の補正でまた数億円の追加をお願いする予定となっておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

浅井委員長　ただいまの報告に対しまして、質疑はありませんか。(なし) ないので、本件は以上といたします。

先ほど発言漏れがありました。日程第 4、その他の①各種計画についての中で、資料の関係について私の発言の漏れがありましたので、追加させていただきます。先ほどの資料なのですが、水道・下水道の経営戦略改定に向けたスケジュール(案)については、5 月 21 日の当委員会にて説明済みのため資料の配付のみであります、という発言の漏れがありましたので追加させていただきます。

ほかに委員の皆様から御意見、協議事項等はありませんか。(なし) ないのであります。以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日の会議録の調製につきましては委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これで閉会といたします。

閉　　会(14:43)

産業建設委員会

委員長 浅井 宏昭